



環境センター主幹
いのうえ はるお
井上 晴雄

ワンポイント紹介

91
きゅうじゅういち

ごみ処理広域化による 良好な生活環境の保全

◎ 主幹(ごみ処理広域化担当) [環境センター]

主幹(ごみ処理広域化担当)は、ごみ処理の広域化を推進するため、今年10月に環境センターに新設されたセクションです。

具体的には、千歳市、北広島市の石狩東部地域と長沼町、南幌町、由仁町、栗山町の南空知南部地域を含めた2市4町の自治体でごみの共同処理を行うものです。

現在、これらの自治体で「特別地方公共団体」(一部事務組合又は広域連合)の設立準備を進めています。

環境センターで稼働している焼却処理施設は、平成2年に建設したもので、適正な維持補修を行いながらも、平成35年度には耐用年限を迎えます。

それまでに新たな建設場所を広域圏の中で選定し、新焼却処理施設の稼働を目指しています。

さらに、廃棄物中間処理施設(無害化や減量化などの処理)や最終処分場(埋立処理)を可能な限り広域で集約できるよう計画の策定を進め、次世代においても良好な生活環境の保全に取り組んでいきます。

【お問い合わせは】

環境センター主幹
(ごみ処理広域化担当)
☎(40) 6969

『声のラン』～声の「花」を咲かせましょう！



声2
小学校に通う子どもがいます。通学路には信号機のない交差点があり、事故が起きないか心配です。子どもたちの通学路に、もっと信号機を増やすことはできませんか？

通学路の信号機を増やしてください

《30歳代女性》

「交通規制要望書」として取りまとめ、千歳警察署を通じて北海道公安委員会に提出しています。

信号機などの交通規制標識を設置することは、事故防止に有効な対策と考えていますので、継続して北海道公安委員会に要望しています。



市には、毎年、町内会やPTA、交通関係団体から市内全域

にわたり、信号機・横断歩道・一時停止など、交通規制標識の設置要望がたくさん寄せられます。

道路交通法により、交通規制標識は、都道府県の公安委員会(北海道公安委員会(警察))が設置することになっており、市が独自に設置することはできません。

市は、要望箇所の交通量や道路環境の確認を行い、毎年

近年、高齢者や自転車の事故が増加傾向にあります。交通事故を防止するためには、交通規制標識などの設置も重要ですが、ドライバーや歩行者、自転車利用者も、常に安全確認を心がけることが大切です。

市民生活課交通安全係
☎(24) 0263

市の組織には、91種類の課(セクション)があります。(平成24年10月1日現在、派遣職員は除く)皆さんは、市役所がどのような「しごと」をしているのかご存じですか？



天気予報の「注意報」と「警報」の違いは？

「注意報」、「警報」は、大雪や風雪などの気象現象により、災害が発生する危険度に応じて気象庁から発表されます。発表基準は地域によって基準値が設定されています。千歳市では、例えば12時間に20cmの雪が降り、災害が発生するおそれがあると予測したときに「大雪注意報」が発表され、6時間に30cmあるいは12時間に40cmの雪が降り、重大な災害が起こると予測したときに「大雪警報」が発表されます。「注意報」、「警報」が発表されたときは、災害から身を守るため最新の情報に注意しましょう。

【詳細】危機管理課防災・危機対策係 ☎(24) 0144

【ワンポイントメモ】

市道には、道路管理者である市長が設置できる「十形道路交差点あり」や「学校、幼稚園、保育所等あり」、「幅員減少」など、黄色の「警戒標識」があります。注意を促すよう、事故の起きやすいところに設置しています。



「いまさら、なかなか聞けないわ」ということはありませんか？小さなことでも、正しく理解していただくために、「イマハナ」コーナーでは、皆さんのささやかな疑問にお答えします。